

事業番号0009											
令和2年度行政事業レビューシート（消費者庁）											
事業名	適格消費者団体等に対する支援				担当部局庁	消費者庁			作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	消費者制度課			課長 加納 克利		
会計区分	一般会計										
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	消費者契約法 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の 裁判手続の特例に関する法律（以下「消費者裁判手続 特例法」という。）				関係する 計画、通知等	消費者基本計画 消費者基本計画工程表、施策番号5（1）①					
主要政策・施策	－				主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 （目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内）	適格消費者団体及び特定適格消費者団体の業務の円滑な実施を通して消費者団体訴訟制度の推進を図る。										
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	適格消費者団体及び特定適格消費者団体の適切な認定・監督並びに団体が業務を円滑に実施できるための必要な支援を実施する。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求				
	予算 の状 況	当初予算	16.9	57.3	53	46.3					
		補正予算	0	0	0	0					
		前年度から繰越し	－	－	－	－					
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－					
		予備費等	－	－	－	－					
	計		16.9	57.3	53	46.3	0				
	執行額		13.9	37.9	40						
	執行率（％）		82%	66%	75%						
	当初予算＋補正予算に対す る執行額の割合（％）		82%	66%	75%						
令和2・3年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由						
	消費者政策調査費		21.9								
	情報処理業務庁費		15								
	非常勤職員手当		6.3								
	職員旅費		2.2								
	委員等旅費		0.5								
	その他		0.4	0							
	計		46.3	0							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 年度	目標最終年度 1 年度	
	適格消費者団体と差止請 求の相手方との間で一定 の結論が得られた件数		適格消費者団体と差止請 求の相手方との間で一定 の結論が得られた件数		成果実績	％	16	20	56	－	56
					目標値	％	50	50	50	－	50
					達成度	％	32	40	112	－	112
根拠として用いた 統計・データ名 （出典）											
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	認定されている適格消費者団体数（各年度末時点）			活動実績	団体数	17	19	21	－	－	
				当初見込み	団体数	－	－	－	－	－	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	適格消費者団体と差止請求の相手方との間で一定の 結論が得られた件数／認定されている適格消費者団体 数（各年度末時点）			単位当たり コスト	1団体あたりの件数	0.9	1.1	2.7	－		
				計算式	件数／団体数	16/17	20/19	56/21	－		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価	政策	消費者政策の推進									
		施策	消費生活に関する制度の企画・立案・推進経費									
		測定指標	定量的指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標	目標年度		
						年度	1	年度				
		適格消費者団体と差止請求の相手方との間で一定の結論が得られた件数	実績値	%	16	20	56	－	56			
			目標値	%	－	－	50	－	50			
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	消費者団体訴訟制度の周知・広報活動は、消費者基本計画や消費者裁判手続特例法の附則等において求められており、消費者被害の未然防止・消費者被害の回復という国民や社会のニーズを反映させた事業である。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	消費者庁が法令所管官庁及び許認可官庁であることから、消費者庁が団体に対して支援を行うことが適当である。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	適切な認定・監督及び必要な支援を通して、消費者団体訴訟制度を推進させることによって、消費者被害の未然防止や消費者被害の回復を図ることができる。また、消費者基本計画や消費者裁判手続特例法の附則等を踏まえ実施する事業であり、必要性・優先度の高い事業である。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	原則として一般競争入札を行うとともに、少額随意契約に関しても見積合わせを行うことで競争性を担保している。また、事業の内容に応じて、入札時に適合証明を条件とすることで、事業の実施に当たり、最適な事業者・方法を取り入れている。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有							
	競争性のない随意契約となったものはないか。				有							
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-	－						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				-	－						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-	－						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	事業目的に直接につながる業務、又は必要な施策の検討のために事業目的に関連する指標を調査する業務以外の用途はない。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）				○	不要率が20%を超えている項目について、①諸謝金及び委員等旅費は、検討会の回数が想定を下回った、②職員旅費は、団体からの認定・更新の申請を受けて行う必要のある現地調査等の回数が想定を下回った、③消費者政策調査費は、「適格消費者団体連絡協議会（3月）」が新型コロナウイルス感染拡大の影響でリモート開催となり、支出額が予定より大幅に下回ったためであり、妥当である。						
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）				-	－						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	適格消費者団体の監督のための定例調査について、近隣地域の複数の団体を同時期に実施するように調整した。							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	成果目標を達成した。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				-	－						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				-	－						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	消費者被害の実態調査業務で得られた調査結果は適格消費者団体等の差止請求業務等に活用されている。						
事業関連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）				-	－						
点検・改善結果	点検結果	「国費投入の必要性」、「事業の効率性」、「事業の有効性」のいずれも満たしている。										
	改善の方向性	成果目標達成のために、引き続き、適格消費者団体等に対する支援を行う。										

外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0016～0020	平成23年度	0009～0011	平成24年度	0004	平成25年度	0004
平成26年度	0005	平成27年度	0005	平成28年度	0005	平成29年度	0005
平成30年度	0005						
平成31年度	消費者庁（0006）						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

消費者庁
40.0百万円

A

非常勤職員(2名)
9.1百万円

〔適格消費者団体等に対する
支援業務の補助〕

B【一般競争入札(最低価格)】

(株)オーエムシー
2.7百万円

〔秋の適格消費者団体連絡協議会
運営業務〕

(株)オーエムシー
1.2百万円

〔春の適格消費者団体連絡協議会
運営業務〕

C【一般競争入札(総合評価)】

特定非営利活動法人
消費者支援ネット北海道
5.1百万円

〔消費者被害の実態調査業務
(北海道・東北地方)〕

特定非営利活動法人
埼玉消費者被害をなくす会
5.0百万円

〔消費者被害の実態調査業務
(北関東・信越地方)〕

公益社団法人
全国消費生活相談員協会
4.4百万円

〔消費者被害の実態調査業務
(南関東地方)〕

特定非営利活動法人
消費者被害防止ネットワーク東海
3.8百万円

〔消費者被害の実態調査業務
(中部地方)〕

特定非営利活動法人
消費者支援機構関西
3.0百万円

〔消費者被害の実態調査業務
(近畿地方)〕

特定非営利活動法人
消費者支援機構福岡
4.5百万円

〔消費者被害の実態調査業務
(中国・四国・九州地方)〕

D

事務費
1.0百万円

〔職員旅費〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.非常勤職員(臨時事務補助員)			B.株オーエムシー		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費者政策調査費	俸給、通勤手当、社会保険料	8.5	消費者政策調査費	秋の適格消費者団体連絡協議会運営業務	2.7
	計		8.5	計		2.7
	C.特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道			D事務費		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	消費者政策調査費	消費者被害の実態調査業務(北海道・東北地方)	5.1	職員旅費	適格消費者団体連絡協議会(3月)	0.3
	計		5.1	計		0.3
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	政策調査員	-	適格消費者団体等に対する支援業務の補助	5.1	その他	-	-	—
2	臨時事務補助員	-	適格消費者団体等に対する支援業務の補助	4.1	その他	-	-	—

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株オーエムシー	9011101039249	秋の適格消費者団体連絡協議会運営業務	2.7	一般競争契約 (最低価格)	7	-	—
2	株オーエムシー	9011101039249	春の適格消費者団体連絡協議会運営業務	1.2	一般競争契約 (最低価格)	2	-	—

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道	7430005005201	消費者被害の実態調査業務(北海道・東北地方)	5.1	一般競争契約 (総合評価)	1	-	—
2	特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会	1030005001873	消費者被害の実態調査業務(北関東・信越地方)	5	一般競争契約 (総合評価)	1	-	—
3	公益社団法人全国消費生活相談員協会	2010405010418	消費者被害の実態調査業務(南関東地方)	4.4	一般競争契約 (総合評価)	2	-	—
4	特定非営利活動法人 消費者被害防止ネットワーク東海	6180005007083	消費者被害の実態調査業務(中部地方)	3.8	一般競争契約 (総合評価)	2	-	—
5	特定非営利活動法人 消費者支援機構 関西	6120005010084	消費者被害の実態調査業務(近畿地方)	3	一般競争契約 (総合評価)	1	-	—
6	特定非営利活動法人 消費者支援機構 福岡	1290005006392	消費者被害の実態調査業務(中国・四国・九州地方)	4.5	一般競争契約 (総合評価)	3	-	—

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	事務費	-	職員旅費	1	随意契約 (その他)	-	-	—